

1 趣旨

隊友会を陸海空統合の唯一最大の自衛隊後援組織として制度化する。

2 提案の背景及び隊友会の現状

- (1) 新型コロナウイルス感染症発覚の当初、我が国に緊急事態条項が制定されていないため国会が迷走したことは記憶に新しい。翻って果たして自衛隊自体に緊急事態の備えがあるかを問えば、予備役制度、動員制度はなく平和慣れした国民に即応を臨むべくもなしと思われ本提案をするものである。
- (2) S34.11.4 付け各幕僚長に対する防衛事務次官指示では、隊友会は親睦と相互扶助を目的とする団体と表現されている。その上で現役隊員は隊友会の支援のため賛助会員として入会することが強調されているが、隊友会への入会は勧奨にとどめられ現在に至っている。(現隊友会は 60 年前のこの指示が根拠となっている。これは隊友会の改革が、少なくとも今後 60 年以上先まで見据えたものであるべきことを意味する)
- (3) S34 年親睦団体として発足した隊友会は 60 周年を迎え、今や単なる任意の親睦団体ではなく公益目的事業を主とする陸海空統合の唯一最大の自衛隊後援組織としての資格を有するが、部隊指揮官を含む現役隊員及び一部隊友会員には未だに「隊友会は退職者の親睦団体として余暇活動している」と思われている節がある。
- (4) 少子高齢化が謳われて久しいが、自衛隊を取り巻く厳しい人的環境、国民意識の益々の平和(無関心)指向などから、自衛隊の体勢(態勢)を維持するため隊友会の支援を含む自己防衛(内部体勢の自己充実)の必要性が増大している。
また、北東アジアの軍事情勢は緊迫の一途を辿っており、緊急事態発生時即応し得る後備勢力としての隊友会の必要性は益々増大している。
- (5) 隊友会は福利厚生施策が格段に向上し、また、政策提言するまでの組織となっ

ているが、会全体の即応性・団結力から見た内部態勢は未だ脆弱で、組織としての社会的認知度の低さに繋がっている。更に、民間団体としての隊友会は、その特性上国民意識をリードする義務があるが、現役在職間の習性もあり必ずしもその役割を果たしていない。

3 提案実現の方策提示

(1) 60周年を迎えた今、隊友会の最終的な目標(目的)を明確にし、自信を持って陸海空統合の唯一最大の自衛隊後援組織として制度化を訴え、退職者は隊友会員として加入することを基本として示すべきである。(ただし入会を義務づけるものではない)。更に、即応予備、一般予備に次ぐ勢力として、70歳以下の選抜者を後備予備とし、緊急事態発生時以降準公務員として採用することを検討する。(所在地近傍の駐屯地・基地で任務に服する。)

(2) 少子高齢化の中での隊員募集に関し元自の義務及び組織の自己防衛策として会員全員を募集相談員として委嘱する。

会としての政治活動は、会の性質上当然制限されるが会員個人の国民意識をリードする立場は強化する。(個人の立場での各種講演会への参加、立候補者の応援などを奨励)

(3) 上記各施策は、平素において隊友会に対し現在以上の活動量を求めるものではなく、各県隊友会は隊友会員であることの矜持(アイデンティティとステイタス)を維持するため会員の積極的把握(即応性の維持)に努める(全会員に会員記章Aを交付する)。また、県隊友会の下部組織は親睦と福利厚生の意味を含め、可能な限り全員参加の機会を設け相互の信頼関係を維持する。